小青幸民 information

もっとゆたかに ~人権保障のとりくみ~

~本人通知制度~ 個人情報を守るために

市では、平成25年1月1日から、本人通知制度を実施しています。 本人通知制度とは、戸籍や住民票の写しなどを本人以外(本人の代理 人や第三者)に交付した事実を、事前に申し込みのあった本人に対し て郵送でお知らせするものです。この制度により、不正請求および不正 取得による個人の権利の侵害に対し抑制力を持たせる効果が期待できま す。申し込みを希望される方は下記QRコードをご確認ください。

このように市では、一人ひとりの人権が守られ安心して 同意福同 暮らすことができるように努めています。

申し込みはこちら▶



間合せ 市民課 戸籍住民係 (配) 69-2138 (成) 65-6338

自宅からスマホで確定申告しませんか?

毎年、確定申告会場は混雑します。マイナンバーカードを活用し て自宅から簡単に確定申告しませんか。

≪スマートフォンでできること≫

- ・医療費・寄付金・住宅ローン等の各種控除
- ・青色申告決算書・収支内訳書の作成や、消費税の申告

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

問合せ 水□税務署 1 62-0317

作成コーナー



国税庁HP▲

償却資産の申告が始まります

固定資産税は、土地・家屋の他、償却資産(工場の機械、賃貸住 宅や駐車場等の外構・舗装部分、太陽光発電設備等の事業用資産) についても課税対象となります。資産の所有者には、毎年1月1日現 在に所有している資産について申告をしていただく必要があります。

申告が必要な方(個人・法人) 1月1日現在、甲賀市内で 会社や個人で工場や商店を経営している方や駐車場や アパートを貸し付けている方等で、事業用資産を所有し ている方(その資産の貸主を含む)



提出締切 1月31日(水)

市HP▲

提出先・問合せ 税務課 資産税係 囮 69-2129 風 63-4574

1月の延長窓口

9日、16日、23日、30日です。

(毎週火曜日19時まで)

毎週火曜日は、市役所市民 課で戸籍・住民票・税証明な どの証明書発行、印鑑登録を 19時まで行っています

※マイナンバーカードに関する手 続きおよび住民異動(転入・転 居・転出等)はお取り扱いできま せんのでご了承ください。

マイナちゃん からのお知らせ

マイナンバーカードで各種証 明書がコンビニで取得できま す。(取得できる証明書は下 記までご確認ください。)

問合せ市民課

(TEL) 69-2138 (FAX) 65-6338

今月の納税

納期限は 1月31日(水) です

- 市県民税 (4期)
- 国民健康保険税(8期)
- 利用者負担額(保育料、 幼稚園・保育園給食費)
- 介護保険料 (8期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料。 農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「□座振替」を ご利用ください。

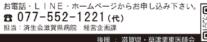
第20回済生会がんセンター市民公開講座



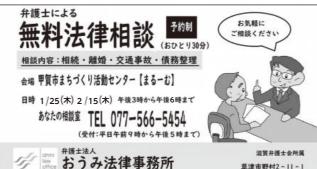
目 財 2024年**2**月**17**日 (**±**) 14:00∼16:00 (開場: 13:00)

場所 栗東芸術文化会館さきら 中ホール

定 員 先着 300名 ※参加無料·事前申込制 LINE お電話・LINE・ホームページからお申し込み下さい。
回済設







1月15日~

相談内容/問合先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談*	2月 6日(火)		甲南公民館(忍の里プララ)
差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷	2月 7日(水)	13時30分~ 16時	甲賀地域市民センター
などについて、人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要	2月 8日(木)		土山地域市民センター
問 大津地方法務局 甲賀支局総務係	2月 8日(木)		甲賀市役所3階相談室
⊞62-1828 / FM 62-1748	2月 9日(金)		信楽開発センター
男女の悩みごと相談*	, ,		
家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談		O∏± . 16∏±	市役所 3階
(面接相談は事前予約が必要) 相談窓□ / (回69-2149	毎週月・金曜日	9時~10時	人権推進課 相談室
問申人権推進課 人権政策係 m69-2148/m63-4554			
LGBTQ+相談*		16 N± 10N±	
性的マイノリティの人々やその家族等が抱える悩みごとに電話	2月19日(月)	16時~19時 (受付18時45	電話相談のみ
で相談に応じます。相談窓口/囮69-2173(予約不要)	2月19日(月)	分まで)	
圆申人権推進課 人権政策係 〒69-2148/〒63-4554), o. c)	
結婚相談 (婚活支援)	1月20日(土)	13時~16時	まちづくり活動センター 「まるーむ」
結婚相談員が相談に応じます。※申込不要	173200(11)		
持ち物/顔・全身が写った写真1枚	2月 3日(土)		
問政策推進課 〒69-2105/〒63-4554			
生活・仕事の相談(生活支援窓口)*		8時30分~ 17時15分	士尔元 17比
生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。※申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員	毎週月〜金曜日(祝日を除く)		市役所 1階 生活支援課 生活支援窓□
对心每/怕敌文扬真、私力文扬真 間生活支援課 生活支援係 (配)69-2158/(风)63-4085	(1九日で85人)		工/10人1次体 工/10人1次心口
行政相談	1月16日(火)		
	1月17日(水)	13時30分~	信楽開発センター
医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見・要望を	2月 5日(月)		土山地域市民センター
受け付けます。※申込不要 対応者/行政相談委員 (総務省委嘱)			
周滋賀行政監視行政相談センター (配)077-523-1100	2月 6日(火)		市役所1階
	2月 8日(木)		かふか生涯学習館
消費生活相談	毎週月~金曜日		市役所 1階
消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員	(祝日を除く)	9時~17時	川坂州 「哈
対心 目 / 川東 土 心 怡			/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /
年金相談			
相談員/草津年金事務所職員 ※要予約・先着順	3月14日(木)	10時~15時	市役所 2階
間甲草津年金事務所 11077-567-2220 /M077-562-9638	※隔月開催		会議室202
税務相談		13時30分~	
税理士が、税務相談に応じます。定員/先着6人(1人30分)※要予約	2月14日(水)	16時30分	水□納税協会 3階 会議室
問申公益社団法人水口納税協会 1162-1151/₹63-0173		(受付16時まで)	
学齢期相談			
学齢期 (小学生〜高校生頃) のお子さん、保護者、ご家族の相			
談窓口です。	毎週		市役所 2階 子育て政策課
問子育て政策課 子育て政策係 〒169-2176/M69-2298	月・水・金曜日	8時30分~	コンシェルジュお問い
ヤングケアラー相談	(祝日除く)	17時15分	合わせフォームからの 相談も可能です。
ヤングケアラーの悩みや困りごとの相談、地域や関係者からの			相談も可能です。
相談に応じます。			
問子育て政策課子育て政策係 〒69-2184/〒69-2298 育ちと学びの相談*			
	 アノギナロ		
	っこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください 〈おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生~青年期の方(25歳ごろまで)		
※おおむね4歳までのお子さんの相談は、お住まいの各保健セ		園や学校、市役所など	
周田及等士福田 (〒CO 2179 / 〒CO 2209 / 平分吐服 (0吐 17吐)			

問申発達支援課 配69-2178/麻69-2298 (受付時間 9時~17時)

青少年不登校ひきこもり相談

義務教育を終了したおおむね25歳くらいまでを対象とした、 ひきこもりや不登校に関する相談を受け付けます。

青少年悩みごと相談*

不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日~金曜日(祝日·年末年始を除く)の9時~16時、電話·Eメールでも 相談に応じます。

問 発達支援課

Ⅲ69-2179 (受付時間9時~17時)

問少年センター(水口中央公民館 2階) **EL62-6010**/**FAX63-3977** Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp 面を記



21 広報 こうか [No.388] 2024.1.1